

特別会計・水道事業会計決算

特別会計

会計別	歳入	歳出
国民健康保険	53億1,767万円	50億200万円
	平成22年度の平均加入世帯数は7,662世帯、平均被保険者数は15,647人で、21年度に比べて115世帯、478人の減少となっています。 被保険者が減少する中、平成22年4月から診療報酬の改定（全体で0.19%引き上げ）の影響もあり、増え続ける医療費を賄うため、22年度では国保税率の引き上げによる財源確保を行いました。 一方で、医療費自体を抑えるために、特定健診や特定保健指導、人間ドックなどの保健事業も継続的に実施しました。	
老人保健	633万円	633万円
	老人保健制度は、平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行しました。 これにより、平成22年度においては、老人保健制度の施行中に生じた医療費の支払いや、過年度の負担金などの精算を行いました。	
後期高齢者医療	3億8,221万円	3億8,183万円
	後期高齢者医療制度は、静岡県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、県全体で運営されています。市の平成22年度平均被保険者数は6,970人で、保険料の徴収や広域連合への保険料納付などを行いました。	
介護保険	35億343万円	34億2,818万円
	平成22年度末の第1号被保険者数は12,158人、介護認定者数は1,977人、前年度比101.9%で年々増加の傾向にあります。 22年度は、第4期介護保険事業計画の2年目であり、計画に基づいて算定された第1号被保険者の保険料や国、県、市の公費などを財源に介護サービスや地域支援事業などを実施し、予算執行率は97.14%でほぼ計画どおりに実施できました。	
土地取得	12万円	12万円
	平成22年度においては、用地の先行取得や一般会計による買い戻しもなく、基金より生じた利息の積み立てのみを行いました。	
農業集落排水事業	1,199万円	1,172万円
	笠名地区の下水道事業では、現在64戸が汚水処理施設を使用しており、施設の維持管理や修繕などのほか、施設整備のために借り入れた起債の返済を行いました。	

水道事業会計

	収入	支出
収益的収支（税抜金額）	9億5,123万円	9億7,063万円
資本的収支（税込金額）	1億5,163万円	3億3,735万円

平成22年度の給水人口は、4万2,744人で、21年度と比べて500人の減少となっています。
収益的収支は1,940万円の純損失を計上し、前年度繰越利益剰余金から補てんしました。
資本的収支の不足額1億8,572万円は、建設改良積立金、当年度分資本的収支消費税調整額および過年度分損益勘定留保資金から補てんしました。

※ 収益的収支 …… 各家庭に水を届けるための収支を表したものの。
※ 資本的収支 …… 配水池の建設や管路の整備など、資産の整備と企業債償還金などの支出とその財源となる収入の収支を表したものの。

公債費負担適正化計画 平成27年度に目標達成

健全化基準をクリア

平成22年度決算における市の健全化判断比率および資金不足比率は、別表のとおりです。
実質赤字比率と連結実質赤字比率については、市の一般会計や特別会計において、22年度決算が赤字になった会計がなかったため、21年度決算同様、算出されませんでした。実質公債費比率については、19・2%で前年度比、0・3ポイント改善しました。要因としては、前年度に比べて交付税の算入率が高い市債の償

還が始まり、それに伴い財源充当できる額が増えたためです。

将来負担比率については、107・3%で前年度比34・3ポイント改善が図られました。これは、市債の償還額などに充当可能な基金の積立額が増えたこと、交付税の算入率の高い市債の借り入れが多くなったことが要因となっています。

いずれの4つの指標も早期健全化基準に達してはいませんが、健全化法に基づく財政健全化計画の策定は不要であり、市債の種類による借り入れ制限はありません。また、公営事業に区分される農業集落排水事業と水道事業については、資金不足比率

といわれる比率を算出することとなっています。こちらも、21年度決算と同様に算出されませんでしたので、経営健全化計画の策定は不要となっています。

適正化計画の検証

公債費負担適正化計画は、実質公債費比率が18%以上の団体が策定することになっています。18%以上の場合、市債の借り入れに知事の許可が必要となります。市では、18年度に策定した計画を基に市債の借り入れや返済を行い、その状況を毎年度検証することで、財政の健全化を図っています。22年度も21年度の決算や今後の事業計画などを踏まえ、

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (—)	— (—)	19.2% (19.5%)	107.3% (141.60%)
早期健全化基準	13.03% (13.06%)	18.03% (18.06%)	25.0% (25.0%)	350.0% (350.0%)
財政再生基準	20.00% (20.00%)	35.00% (40.00%)	35.0% (35.0%)	—

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化比率
農業集落排水事業特別会計	— (—)	20.00% (20.00%)
水道事業会計	— (—)	20.00% (20.00%)

実質公債比率の推移



市債残高は減少して財政調整基金残高が増加

市債残高は、前年度に減収補てん債を借り入れたことにより大幅に増加しました。残高を減らすために、例年、地方交付税と一体で考える臨時財政対策債は、発行可能額満額を借り入れていますが、22年度は発行可能額(14億7,432万円)の約半分の7億円に減らしたことや坂部保育園

用語説明

実質赤字比率
普通会計(一般会計・土地取得特別会計)の赤字の割合

連結実質赤字比率
市の会計全体の赤字の割合

実質公債費比率
市が1年間に自由に使えるお金に対し、市が負担すべき借金などの返済の割合

将来負担比率
市が1年間に自由に使えるお金に対し、将来、市が負担すべき借金などの割合

資金不足比率
事業規模に対する資金不足額の割合